**覚　書**

（貸主）○○○○（以下「甲」という。）と（借主）○○○○（以下「乙」という。）は、甲乙間の令和○年○月○日付金銭消費貸借契約（以下「原契約」という。）に関して以下の事情が発生したことから、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

【事情】

甲は、元金の一部の返済がなされれば、原契約に基づいて発生する乙のその他の債務をすべて免除することとした。

第１条（債務の確認）

甲及び乙は、原契約に基づいて発生した乙の債務が、本日現在、元金○○円、利息金○○円、遅延損害金○○円の合計金○○円であることを確認する。

第２条（元金等の支払方法）

乙は、甲に対し、前条の債務を以下のとおり分割して甲方に持参又は甲指定の振込口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は乙の負担とする。

⑴　元　　金

①　令和○年○月から令和○年○月まで、毎月末日限り　金○○円ずつ

②　令和○年○月末日限り　金○○円

⑵　利　　息　　令和○年○月末日限り　金○○円

⑶　遅延損害金　令和○年○月末日限り　金○○円

第３条（期限の利益の喪失）

乙が前条の金員の支払いを１回でも遅滞したときは、乙は当然に本契約から生じる一切の債務について期限の利益を失い、甲に対して同債務を一括して支払う。

第４条（債務の一部免除）

乙が期限の利益を失うことなく第２条⑴①の元金を支払ったときは、甲は、乙に対し、同条⑴②の残元金、同条⑵の利息及び同条⑶の遅延損害金の支払義務をすべて免除する。

第５条（原契約維持）

甲及び乙は、本覚書に記載なき事項は、原契約に定めるところによることを確認する。

本覚書締結の証として、本覚書２通を作成し、甲乙相互に署名又は記名・捺印のうえ、各１通を保有することとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　　　　　　　　　　㊞

乙　　　　　　　　　　　㊞